

部活動の活動方針

1 教育目標

豊かに生きるために必要な知性と徳性を備えた心身ともに健康な生徒の育成

2 部活動の基本方針

(1) 目的

- ・部活動をとおして自主的に活動し、スポーツ、文化活動の活性化を進め、体力、精神を鍛えながら、心豊かな人間育成を図り、将来へつなげる。
- ・仲間を大切にし、協力しながら活動する。

(2) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(3) 活動時間及び休養日について

- ① 1週間のうち、平日に1日以上の休養日を設ける。
- ② 土日は原則、活動を行わない。
- ③ 千葉県小中学校体育連盟および柏支部主催大会（総合体育大会・新人体育大会）、コンクールや発表会等の1カ月前より、また、そのシード決め等に係る大会の2週間前より、土日いずれか一方を活動してもよいものとする。
※「部活動としての大会参加について」参照（柏市教育委員会指導課および千葉県小中体学校体育連盟柏支部より）
- ④ 年間で100日以上^の完全休養日を設定する。
- ⑤ 年間の休業日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。
- ⑥ 部活動の完全下校を最長17時までとする。
- ⑦ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。
- ⑧ 大会2週間前から、30分間練習を延長することを認める。但し、最長17時までとする。延長練習を実施する場合は、保護者に承諾書をいただいて行う。
- ⑨ 定期テスト5日前から活動を停止する。但し、期間中に大会ある場合に限り、練習を行う場合がある。実施する場合は、保護者に承諾書をいただいて行う。
- ⑩ 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日

3 設置部

野球、サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、卓球、陸上、吹奏楽、美術、（特設水泳、新体操・体操、駅伝）

4 部活動の約束

- ・ 部室内の整理整頓、ジュース、お菓子等の飲食はしないなど、学校生活と同じ約束とする。
- ・ 活動終了後は後始末、用具の後片付けをきちんと行い、最終下校を守り、活動場所の戸締まりを責任もって行うようにする。
- ・ 登下校中の買い食いはしない。（大会・練習試合などの日も同じ）どうしても準備ができない場合は、事前に顧問に相談する。
- ・ 自転車での登下校はしない。但し、遠征等で校外活動届が出ている場合を除く。

5 最終下校時刻

17：00（冬場は日没に合わせて16：30まで早める）